

「社民フォーラムあおもり」2月20日結成予定！

県連合旧執行部では昨年末をメドに党員の意向調査を進め、全容がほぼ確定したとして、旧県連合と新県連合での財産整理などをほぼ終えたとして2月20日（土）に標記の日程で「社民フォーラムあおもり」をスタートさせることとなりました。意向調査の明確な結果は現時点では報告されていませんが、①立憲民主へ移行、②社民党へ残留、③いずれにも属さない、がそれぞれ1/3ずつ程度となった模様です。

その結果、現在の県連合事務所（青森市青柳一丁目）

はそのまま、新（再生）県連合事務所となったとのこと。このことにより、「社民フォーラムあおもり」事務所は当面、青森県平和労組会議（青森県労働福祉会館）内に設置する予定とのことです。

むつ・下北ブロックとしては20日の「社民フォーラムあおもり」の結成を踏まえた上で3月上旬までに旧社民党下北総支部の解散と（仮称）「社民フォーラムしもきた」の結成を予定します。

来るべき総選挙に全力を

下北地域九条の会 共同代表 木下千代治

新型コロナウイルスの第3波といわれる厳しい感染拡大のなかで、政治の在り方が問われています。

自民党菅政権の「いのちと尊厳を軽んじる政治」に終止符を打ち、国民のいのちと人間の尊厳をまもる「新しい政治」の時代を切り拓こうと、国民の声が盛り上がっています。私も同感するものです。

さて、今年は総選挙の年。菅首相の目指す社会は「自助・共助そして公助・絆」というもの。つまり徹底した自己責任社会が目指されていると言わなければなりません。私たちに今求められているのは、当事者に寄り添え、つながり、当事者と共に声が上げられるような民主社会です。そうした意味から「命と人間の尊厳を守る新しい政治」の時代を「総選挙で政権を奪還」していかなければならない。立憲主義と民主主義を今こそ回復するチャンスです。

憲法めぐる動きは、改憲案の国会発議について「たとえ一部に躊躇する政党があったとしても、信念をもって憲法改正を提案し、意思を問うことは成熟した民主主義のあり方として当然だ」として、自民党は4項目改憲案を強行する動きにあり、加えて「改憲手続法修正案」への意欲を証明している。

憲法めぐる闘いは、次期通常国会期における自公などの改憲手続法の微修正案の強行採決を許さず、自公などが企てる憲法審査会での改憲議論を通じて「改憲を 実現する道を許さない」という闘いが求められています。市民連合と立憲野党の共闘をより一層深め、近く実施される総選挙で勝利し、憲法が生きる新しい政治を実現させましょう。

（「下北地域九条の会だより」より抜粋）

米寿迎え本年も張り切る木下さん ライフワークの「9条の会」街頭宣伝



残留部隊は
早くも始動！

新「社民県連」党勢回復へ船出 残留党員、青森で集会

社民党県連再生委員会は24日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールで党員集会を開いた。立憲民主党に合流せず社民党に残留する意向を示しているおよそ60人のうち約20人が出席。護憲や反核などこれまでの運動を継続しつつ、地方議員を輩出して党勢回復を目指すことを確認した。

集会では県連の次期役員体制を決定。代表に元衆院議員・今村修氏を正式に選出した。副代表は工藤祐一氏と、県内の地方議員で唯一社民党に残る野辺地町議の高沢陽子氏、幹事長は吉川進氏が務める。渡辺英彦前代表

と古村一雄元県議は顧問に就く。

冒頭のあいさつで今村氏は「ゼロからの出発になるが、弱者や働く者の立場に立って活動していく方向性は変わらない。議員をつくり、小粒でもピリリと辛い社民党を作り上げるために頑張っていこう」と呼び掛けた。

社民県連は昨年12月の臨時大会で、立民県連への合流希望者の離党を認めるとともに、県連の存続を決めた。現代表の三上武志氏ら役員も多くは合流を選択しており、今月中にも辞職する見込み。

《東北地区の党県連合状況》 宮城、山形では社民県連合全体で立憲へ移行、

本県は12月4日に『合流』と『残留』の併存が確定しましたが、東北他県では本年1月までに上記のとおり、宮城と山形が県連合全体で利権民主党に合流となり、残りの県連合は本県同様の対応となりました。

以下、各県の地元紙による報道をお知らせします。（記事掲載日や新聞社がそれぞれ違うため記事の構成に違いがあります）

山形 社民県連合、解散大会開催へ 議員は立憲合流方針

社民党山形県連合（代表・高橋啓介県議）は30日、山形市内で常任幹事会を開き、県連合の解散のための臨時大会を12月19日に開くことを決めた。解散後、所属議員は立憲民主党県連への合流を目指す。

大会で解散が議決されれば、県連合は年内に解散。立憲民主党県連に合流する準備を進めるための組織として、政治団体「県社会民主主義フォーラム」を設立し、高橋県議ら地方議員計17人の所属議員や職員、現金や自動車などの財産を移行させる。その後、同フォーラムとして活動しながら、東北各県の社民党の継承組織がまとまって立憲の各県組織に合流の時期を見極める方針。

県連合最後の代表になる高橋県議は、常任幹事会后、朝日新聞の取材に対して「社会党から社民党になって以降、国会や県内の議員数が減り、影響力が薄れてしまった」と振り返った。その上で「社民党県連合では、非正規労働者の格差問題に力を入れて取り組んできた。この問題を放置しては、持続可能な社会はできない。立憲民主と合流しても、この運動が継承されるよう努力していく」と話した。（朝日新聞 12/1）

岩手 党員の7割が立憲に合流へ 県連は存続

社民党岩手県連合は16日、盛岡市内で臨時大会を開き、県連を存続させた上で、希望する党員は立憲民主党に移ることを決めた。党員約500人のうち、約7割が立憲に合流する見込みという。

県連代表の小西和子県議は大会で「どちらの道も認め合い、切磋琢磨（せっさたくま）して社会民主主義の実現を目指そう」と呼びかけた。自身も立憲への入党を表明しており「自公政権を倒すために野党の大きなかまきりを作る必要がある」と話した。

一方、合流に慎重な声もあった。残留を決めた古参の市議は取材に「立憲には立憲の綱領や理念がある。社会民主主義の実現を目指すなら、なぜ社民党でやらないのか」と漏らした。

社民は立憲からの合流の呼びかけに対し、昨年11月に党の分裂を容認。東北では宮城や山形の県連は解散したが、青森県連は存続を決めるなど対応が分かれている。（朝日新聞 1/17）

宮城 社民県連が解散 立民第二県連を結成

社民党宮城県連は26日、仙台市内で臨時大会を開き、県連を31日付で解散し、立憲民主党県連への合流を決めた。正式合流への暫定組織として「立民第二県連」を26日結成した。立民との合流まで踏み込んだのは、社民の地方組織では全国に先駆けた動きという。

臨時大会は非公開。代表の岸田清実県議によると、解散は満場一致で決定した。党所属の地方議員14人のうち山本塩釜市議を除く13人が立民に入党する見込み。

立民第二県連の結成大会で、引き続き代表に就いた岸田氏は「これまで積み重ねた多くの取り組みを生かし未来につなごう」とあいさつ。立民県連の岡本章子代表（衆院比例東北）は「（立民より長い社民の）歴史を含めて指導いただき、新しい価値観を採り入れ前に進みたい」と歓迎した。

政治団体「社民フォーラム宮城」も設立された。県護憲平和センター等社民県連の関係団体との窓口となる。

立民県連と第二県連は互いの課題を出し合い、次期衆院選をめどに一本化を目指す。県連は来年1月16日に常任幹事会を開き、新たな役員体制を固める方針。（河北新報 12/27）

福島 社民県連組織は存続 所属議員の立民合流へ 政治団体の設立決定

立憲民主党県連に合流する方針を示していた社民党県連は三十日、福島市で臨時大会を開き、県連組織の存続と、所属議員の立民への合流に向けた新たな政治団体「社民フォーラム（仮称）」の設立を決めた。当初は社民県連全体で立民県連に合流する方針だったが、内部で意見が分かれたため、組織を残しつつ、議員は合流できる形を取った。

昨年11月の社民県連の常任幹事会で、所属する県議一人と市町議27人、全党員約500人で立民県連に合流する方針を申し合わせていた。ただ、社民県連内で、平和運動や脱原発など社民の主要政策を継続できるかどうかを疑問視する意見が根強くあった。

臨時大会では、残留・合流の双方を容認する方針として、(1)立民への合流(2)社民フォーラムの設立(3)県連の存続—の三つの柱を盛り込んだ議案が提出され、満場一致で可決された。

合流を目指す議員と党員を中心に三月末までに社民フォーラムを設立する。それぞれの意向を踏まえ、議員は四月一日をめどに立民県連に合流する見通し。

臨時大会は非公開で開かれた。大会後、代表の紺野長人県議が報道陣の取材に応じ「党員一人一人の意見を尊重した。どの組織に属しても社民主義を継承していくことに変わりはない」とした。（福島民報 1/31）

残る4県は合流・残留併存が確定！

秋田 社民県連、分裂決定的に
立民合流案を可決、2県議は残留へ

社民党秋田県連は24日、秋田市中通のフォーラムアキタで臨時大会を開き、立憲民主党との合流に向けて準備に着手するとの議案を可決した。県連執行部は今後、立民との協議を本格化させる考え。残留する意向の議員や党員もあり、社民党県連の分裂は決定的になった。

議案では、国政選挙で苦戦が続く中、自公政権に対抗するには立民との合流が必要と強調。県連執行部が主導し、合流に向けた準備に着手するとしている。

臨時大会では約3時間にわたる質疑の後、投票権のある代議員36人が拍手による採決を行い、賛成多数で可決された。

終了後、石田代表は「さまざまな意見が出たが、無事可決され、安堵（あんど）している。準備を進め、合流に不安を抱えている党員に具体的な道筋を示したい」と語った。

石田代表によると、県内の党員約300人に対し、合流するか残留するかを尋ねる意向調査を今後実施。3月中旬に大会を開き、合流に向けた手続きを進めたい考え。党員の立民合流は4月頃から始まると見込んでいる。

一方で、社民党県連の石川ひとみ県議ら党員有志9人は「秋田県 社民党を存続させる会」を設立しており、石川氏は22日の会見で残留すると表明。石川氏に同調する見込みの党員は、ほかにも一定数いる。

社民党県連の県議4人のうち、石川ひとみ氏（秋田市選挙区）と加藤麻里氏（大仙市仙北郡選挙区）の2人は党に残る意向だ。

連合青森、自治労青森県本部推薦

風間浦村長選
富岡 宏氏 無投票再選

任期満了に伴う風間浦村の村長選挙が1月26日告示され、現職の富岡宏氏（58歳）が立候補の届け出を行い、他に届け出がなく26年ぶりの無投票となり富岡氏の再選が決



定した。富岡氏は平成29年1月、前村長の急逝により行われた村長選で村職員を辞して立候補、見事初当選を飾っている。一期四年間の中で、村

内三漁協の合併が成就、昨年暮れに完成した新浴舎「海峡の湯」を核とした旬の魚介類とのコラボによる観光振興、他市町村に先駆けた保育料の完全無償化と高校生までの医療費の無償化などが、村民からの熱い信任を得られたものと評価されている。

懸案の村役場・消防庁舎の改築が課題となっている。

「ウィークしもきた」より転載

2021/1/18 東奥日報

大間町長に初当選



野崎 尚文さん



2度目の挑戦で、人口約5100人の町のかじ取りを担うことになった。「まちづくりは人づくり。教育が将来の町を変える」との信念のもと、笑顔満開のまちづくりに取り組む。「町職員時代は教育長になりたいと思っていた」と本音を明かす。政治家を志していたわけではないが、町政を改革してほしいという周囲の後押しを受けて出馬。「町民のため、再び奉仕に力を注ぎたい」

558票差で敗れた前回選挙直後から、地域を歩き、町民の声を聞いて着実に知名度を上げてきた。

目下の懸念は大間高校の存続問題。来年度入学の志望倍率が0.57倍（昨年12月10日現在）と厳しい状況に「大間高校を甲子園に」と、野球を通して町を盛り上げる構想もある。

優秀な指導者を大間に招き、子どもたちが「大間に野球をしに行きたい」と思うような環境づくりにも意欲を燃やす。

長男、次男、四男は就職や進学で町外に転居。妻洋子さん（61）と義母、三男と4人暮らし。奥戸地区出身、65歳。

（鳥谷部知子）
【本記1面】

昨年12月6日の横浜町長選に続き、現職の首長の交代です。いずれも宮下むつ市長の推した現職が落選しました。住民は今、地方自治に対しても「何かを変えてくれる」そんな期待を持っている証ではないでしょうか。

佐井村に診療所設立の大竹進さんへ「赤ひげ功労賞」が贈呈されることとなりました

2008年から無医村となった佐井村に、19年4月、青森市浪岡の開業医である大竹進氏が私財を投じて診療所「さいクリニック」を開業しました。月に一度、浪岡からスタッフとともに3時間半かけて佐井村へ向かい、1泊2日滞在して整形外科の診療を行っています。今回はこうした功績に対して同賞が授与されるものです。

大竹医師は2015年の県知事選挙に「反核燃・反原発」を掲げて野党統一候補として闘い、現在も「市民連合あおもり」の共同代表を務めるなど社会に市民目線での発信を続けながら医療活動を展開しています。

さしずめ青森の「中村哲医師」とも言えませんか。

2021/1/7 東奥日報



大竹氏（青森）「赤ひげ功労賞」

日本医師会（日医）などは6日、地域医療に功労があった医師を表彰する「赤ひげ功労賞」を、青森市浪岡で整形外科の診療所を20年余にわたって開設している大竹進医師（69）に写真真似ら13医師に贈ると発表しました。

大竹氏は2019年4月から、無医村状態だった佐井村に月1回診療所を開設している。

赤ひげ功労賞は、長年地域医療に貢献した医師を表彰する12年創設の「赤ひげ大賞」に次ぐ賞として、昨年新設された。

大竹氏は取材に対し「青森県でやってきた医療を評価していただきたい。今後、新型コロナウィルス（新型コロナウイルス）感染防止に気を付けながら、今後も佐井村での医療に取り組んでいきたい」と喜んだ。コロナ感染の収束をにらみながら「全国のサポートを得て、保健・福祉・介護分野でも村に貢献していきたい」と抱負も語った。

表彰式は3月5日に東京都内で開く予定。



「4校存続望ましい」「統合なら学科柔軟に」

下北で意見交換会

県立高校の再編を巡り、2023年度から5年間の学校配置や規模を示す「第2期実施計画」策定に向け、2期実施計画「策定に向けた第3回地区意見交換会」が3日、下北地区から始まった。県教委のシミュレーションや、過去2回の交換会で出された意見の整理案を基に地区の教育関係者がさらに意見を出し合った。

むつ市のむつグランドホテルで開かれた意見交換会では、県教委のシミュレーションのうち、学級を減らした第3回地区意見交換会が3日、下北地区から始まった。県教委のシミュレーションや、過去2回の交換会で出された意見の整理案を基に地区の教育関係者がさらに意見を出し合った。

4校存続案を支持する委員の1人は「4校は、それぞれの特色のバランスが非常にいい。小規模校であっても、よりきめ細かな教育などの魅力が創出できるのでは」と理由を述べた。

「大湊・むつ工」の2校加案も含め、下北地区の意見として取りまとめる。

ついでに「3校の統合案については、委員から「中学校の進路指導やキャリア教育充実のために、変わるメリッとを教員や保護者に十分周知する機会が必要」と指摘があった。

県教委が追加で示した「田名部・大湊 統合案は「面白いアイデアだと思う」との声が上がった。追加案も含め、下北地区の意見として取りまとめる。

せっかく大学構想が出される中、今度は高校の統廃合か!!

田名部・大湊の統合例

県立校配置シミュレーション

三沢の重点校化も追加

高校再編

県立高校再編の第2期実施計画（2023～27年度）の策定に向け、県教育委員会は3日、学校配置シミュレーションを新たに2例、追加提示した。統廃合関係では、下北地区で田名部と大湊の統合校を新設する想定を示した。上北地区では、普通科などの各校で中核的役割を果たす「重点校」に三沢を追加する例を提示した。

シミュレーションは県内6地区で開催している意見交換会の委員からの意見を踏まえて作成し、これまで

県立高校再編第2期実施計画策定に向けた学校配置シミュレーション（追加分）

上北（3学級減）

「重点校」に三沢を追加

「地域校」に六ヶ所、残る8校から2学級減

例1）「地域校」に六ヶ所、残る8校から2学級減

学級減対象校は明記せず

例2）総合的な高校を新設し2学級減

「地域校」に六ヶ所、残る8校のうち複数校を統合

下北（3学級減）

田名部と大湊の統合校を新設

「地域校」に大湊、むつ工・統合校で2学級減

例1）「地域校」に大湊、残る3校で2学級減

学級減対象校は明記せず

例2）大湊とむつ工の統合校を新設

「地域校」に大湊、田名部・統合校で2学級減

例3）28～32年度にむつ市内3校の統合校を新設

「地域校」に大湊、第2期計画中は残る3校で2学級減

※県教委の資料から追加のあった地区のみ作成。赤字は追加分。カッコ内は第2期計画で必要な学級減数。「地域校」の配置は1学級減の例でシミュレーション

入学者を維持する条件で存続する「地域校」として大湊を配置し、残る3校を統合または存続する想定となっている。

上北地区の重点校に三沢を追加する例は、現在指定されている三本木と合わせ、重点校が2校となる想定で、委員から検討を求める声が出ていた。これで同地区のシミュレーションは計3例に、いずれも地域校を計17例となった。

下北地区で田名部と大湊を統合する例は、委員から「可能性はある」との指摘があった。これで同地区のシミュレーションは計4例となった。いずれも一定の

12月の第2回意見交換会に合わせて県教委が計15例を公表、各例で想定される効果や課題について、学校教育関係者が地区ごとに意見を交わしている。今月の第3回意見交換会が最終回となる見込み。

（新村美穂）

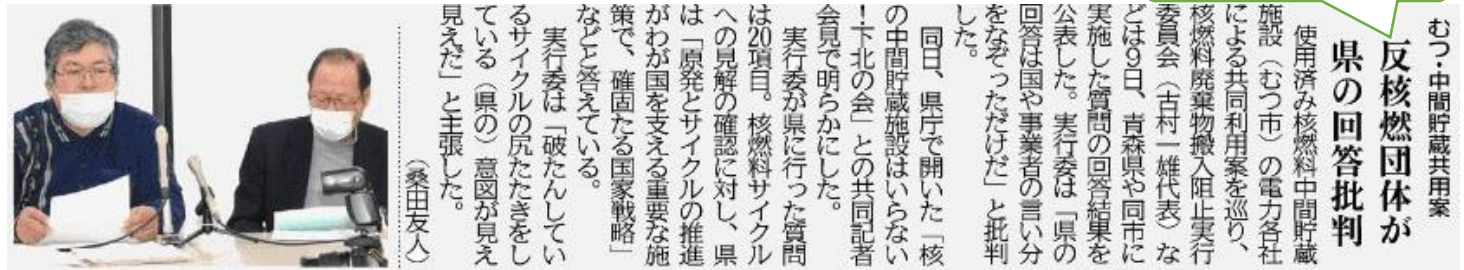
2021/2/4
東奥日報

むつ中間貯蔵施設の供用は断じて認めるわけにはいきません！

昨年末以降、県内を騒がせている「むつ中間貯蔵施設」の全国での供用問題は大きな反響を呼び、全国紙や地元紙でもこうした経産省、電力資本に対する批判が出されています。こうした中、「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会（野坂庸子代表）」ではむつ市へ質問状を提出していましたが、その回答が届きました。（裏面参照）

これを踏まえて、去る2月9日に「核燃料搬入阻止現地実行委員会」と共同で県庁へ出向き、青森県およびむつ市より示された回答に内容についての記者会見を行いました。会見には鹿内、渋谷両県議にも同席をいただきました。今後もこうした意見をタイムリーに発信し続けることは重要だと感じました。

2021/2/10 デーリ東北東



むつ・中間貯蔵共用案

反核燃団体が
県の回答批判

使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の電力各社による共同利用案を巡り、核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会（古村一雄代表）などは9日、青森県およびむつ市に実施した質問の回答結果を公表した。実行委は「県の回答は国や事業者の言い分をなぞっただけだ」と批判した。

同日、県庁で開いた「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」との共同記者会見で明らかにした。実行委が県に行った質問は20項目。核燃料サイクルへの見解の確認に対し、県は「原発とサイクルの推進がわが国を支える重要な施策で、確固たる国家戦略」などと答えている。

実行委は「破たんしているサイクルの尻たきをしている（県の）意図が見え見えだ」と主張した。

（桑田友人）

2005年5月の「むつ中間貯蔵施設に関する青森県議会議員全員協議会で東京電力勝又社長（当時）は明確に答弁しています！（当時の相川自民党議員の質問に対して）

全国の使用済み燃料を貯蔵することはございません。

あとの御質問でございますが、むつ市におけるリサイクル燃料備蓄センターで貯蔵する使用済み燃料は、当社と日本原子力発電の二社の原子力発電所で発生する使用済み燃料のみとする予定でございます。

○勝俣東京電力社長 まず最初の御質問でございますが、使用済みMOX燃料につきましては、将来的に中間貯蔵施設で貯蔵を行う可能性もあります。むつ市におけるリサイクル燃料備蓄センターで貯蔵することは考えておりません。

○相川議員 どうぞ、一日も早い信頼回復に努めていただきたい、こう思います。

次へ移ります。

むつ市に計画されている中間貯蔵施設にはプルサーマル導入によって発生する使用済みMOX燃料が貯蔵されることもあるのかお伺いいたします。

そして、もう一点続けて。簡潔に答弁をお願いします、時間がございませんので。

《当時の議事録の抜粋です》

こうした答弁を踏まえるならば、協定書に名を連ねる三村知事は昨年12月の電事連の要請に対して『聞き置く』とのあいまいな態度でなく、毅然とした態度で臨むべきです。（福島事故当時の勝又社長は電事連会長も兼務していました）

東京電力のタチの悪いギャグです。
「天に唾する」とは、この事です。



青森県を最終処分地にしない条例と法律の成立を目指しましょう！

1995年4月26日に海外から青森県に搬入された高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）の貯蔵期間は、30年から50年となっていますが、残り25年を切りました。

最終処分場操業までに調査、建設で約30年必要となことから、期限が守られず、なし崩し的に青森県が最終処分地にされないために県条例を制定し、国には青森県を最終処分地としない法律と、青森県に貯蔵管理する期間は、海外から搬入されたものも六ヶ所再処理工場で作ら

れたものも、全て最長50年との法律の制定を求めるべきです。安全協定で、各電力会社が搬出すると言うが、受け入れする自治体の了解を得ているのでもなく、施設もない。最終処分場が期限に間に合わないケースへの対応を、県は国・事業者に求めるべきです。福島県では、原発事故の除染土を30年後には、福島県外に搬出するとの法律を国が制定しています。

昨年 12 月 24 日に「核の中間貯蔵はいらない！下北の会」がむつ市へ提出した質問への回答内容

問	電事連はなぜ、東京電力と日本原子力発電以外の使用済み核燃料を、むつ中間貯蔵施設に持ってくる必要があると説明しているのでしょうか。当市以外に全国で同様の施設候補地を検討されたとしているのでしょうか。
答	電気事業連合会からは、令和 2 年 12 月 18 日の申し入れの席上において、「むつ中間貯蔵施設の共同利用は、原子力発電の使用済み燃料対策の選択肢を広げる点で有効であり、かつ業界全体としての使用済み燃料貯蔵の柔軟性を高めるものと考えている」、「再処理事業と連携して適切に運用することにより、原子燃料サイクルの確立に一層資するものと考えている」、「むつ中間貯蔵施設の共同利用については、地元の了解と安全確保が大前提」、「本日はあくまで共同利用の検討着手について説明に伺った」、「現時点で個社の共同利用を確定するものではなく、今後、地元の理解を得る努力をしながら、共同利用化の検討を進めていきたい」との説明がありました。また、原子力発電所敷地内の乾式貯蔵施設設置を東海第二原子力発電所に続いて、伊方、玄海、浜岡にて進めているとの話はありませんが、当市以外の原子力発電所敷地外での候補地検討については、お伺いしておりません。
問	報道によれば、関西電力が福井県原発の再稼働同意は「使用済み核燃料の県外搬出」が前提であり、手っ取り早い解決策として安易に当市を選定しようとしているとされていますが、こうしたことに理解を示すのでしょうか。一企業の思惑に当市が振り回される今回の申し入れについてどのようにお考えですか。
答	今回の申し入れのように、あたかも、国や一企業の思惑を一方的に押しつけるかのようなことは、あってはならないことと考えております。
問	福井県の地元紙の報道によると福井県杉本知事は電事連が当市へ出向いたその日に、県議会で『21 日にも電事連と使用済み核燃料問題などで面談する予定』と述べています。さすがにこの会見は貴職の意向などから断念したとのことですか。こうしたことを考えるとすでに関電、福井県などでは今回の対応について用意周到に既成事実化していることが窺われます。このことについて貴職はどのように承知。また認識しているのでしょうか。
答	御質問の件につきましては、一切承知しておりません。
問	本事案について経産省も後押しするような対応が見受けられますが、このことは一民間企業の論理に経産省が与しているとした判断できません。電事連はもとより経産省までがこうした形で企業の論理を地域に押し付けようとする姿勢は断じて許せません。このこと自体、核燃料サイクル政策が破綻していること示す以外の何物でもありません。こうした状況にあっても貴職としては核燃料サイクルが軌道内で進んでいると判断しているのですか。
答	国においては、エネルギー基本計画に基づいて六ヶ所再処理工場のしゅん工や使用済み燃料対策の推進に取り組むよう事業者には要請しているところであり、今回の電気事業連合会による「むつ中間貯蔵施設の共同利用の検討に着手したい」との話は、令和 2 年 7 月 2 日の使用済み燃料対策推進協議会において、梶山経済産業大臣が「事業者に取り組んでいただきたい事項」として要請した 4 つの項目のうちの一つ、「使用済み燃料対策推進計画の実現に向けた各社の取組の一層の強化と業界全体の連携・協力。使用済み MOX 燃料の技術開発の協力、具体的な貯蔵、運搬方法の検討」に対する電気事業連合会の回答として、経済産業大臣に報告されたものと理解しております。その際、梶山経済産業大臣からは、「使用済み燃料対策における事業者連携の取組として、むつ中間貯蔵施設の共同利用という形で新たな選択肢を検討することは、核燃料サイクル政策を推進する上で大きな意義がある」「第 5 次エネルギー基本計画においても、中間貯蔵施設の活用を含む使用済み燃料の貯蔵能力の拡大は、対応の柔軟性を高め、中長期的なエネルギー安全保障に資するものとして位置付けられており、事業者間の一層の連携を図りつつ、国も積極的に関与し、官民を挙げて取り組むこととしている」「その上で、本件については新たな提案であり、まずは地元の青森県やむつ市に対して丁寧に説明し、御理解をいただくことが重要」「地元を訪問し、状況を説明したい意向とのことだが、国としても地元の理解が得られるよう主体的に取り組んでいく考え」との発言があり、今回の申し入れへと至っております。以上のような経緯から、このことをもって核燃料サイクル政策が破綻しているとは考えておりません。国の基本方針として、核燃料サイクル政策は堅持されていると理解しております。
問	経産省についてはこうした動き以前にオフサイトセンター設置問題などで本施設が操業以前に解決すべき課題があると考えますが、こうした点を同省へ質したのでしょうか。
答	12 月 18 日に経済産業省及び電気事業連合会と面談した際に、共用化に対する懸念であると同時に、そもそもの中間貯蔵事業に対する懸念として、主なものをお伝えしております。第一に、むつ市にある中間貯蔵施設は、核のゴミ捨て場だというような印象を全国民が持つことによって深く傷つけられることになるということ。第二に、中間貯蔵施設は最終処分施設ではないが、搬出先はあるのかということ。第三に、むつ市が全国の使用済み燃料の受け皿になる必然性はなく、全国で探すプロセスがあって然るべきということ。第四に、むつ市はこれまで国策に翻弄され続けてきた地域であること。第五に、私たちの未来が、私たちで決められなくなるということ。 なお、御指摘のオフサイトセンターに関する問題につきましては、内閣府及び青森県と協議していく課題としておりますので、御理解を賜りたいと存じます。
問	電事連のいう「共用」とは、むつ施設の貯蔵計画容量 5 千トン枠を上回ることを予定しているのでしょうか。また、その施設の管理責任、使用済み核燃料の搬出責任は誰にあるとしているのでしょうか。
答	御指摘の件につきましては、説明を受けておりませんので、お答え致しかねます。
問	今回の共用事業とは関わりなく中間貯蔵施設の操業にあたり、少なくとも 50 年を迎える前に搬出するという約束について、国に法制化を求めるべきと考えますが、貴職の見解を伺います。
答	貯蔵期間を 50 年とした約束について、法律を制定することには意味がないものと考えております。むつ市と青森県、関係事業者の約束事項が外部の者から歪められる可能性も生じるものと存じます。
問	先のむつ市議会でも答弁されているとおり、中間貯蔵施設を取り巻く情勢は協定当時と大きく変化しています。また、当市の意図に関わらず今回のようなリスクの多い発想や提案が各方面から出される可能性が高いと予想されます。今回の事業を契機にあらためて市民へ本施設の稼働と将来のむつ市発展へのプロセスなどについて問うてみることを肝要と考えますが貴職の見解を伺います。
答	全ての事柄について、まずは、市議会にてしっかりと論点が開示されながら、しっかりと議論していただき、そのうえで、さらに市民の皆様への御説明等が必要であれば、その手法等も合わせて検討してまいりたいと存じます。

ページ数が半端になったため、下北の歴史などを掲載しました。昨秋、全国から「下北核半島スタディツアー」が催行され、私も原子力船や中間貯蔵施設問題のチューターとして参加しました。その中で大間町へ向かう途中の鉄道跡地が散見されることから、テーマの一つに幻の大間鉄道と朝鮮人労働を組み入れました。その際の資料を掲載します。（資料は「青森空襲を記録する会編の「次代への証言」から転載しました。）

幻の大間鉄道と朝鮮人労働

1921年（大正10年）9月25日に野辺地～大湊間の大湊軽便線が全線開通。翌22年（大正11年）4月11日地方線の建設根拠となる「大正11年法律第三十七号 鉄道敷設法」が公布され、「青森県田名部ヨリ大畑ヲ経テ大間ニ至ル鉄道」が、予定線に編入された。これを契機に下北でも自治体による鉄道建設運動が始まり、1923年（大正12年）1月19日には、大奥村相内滋村長が加藤友三郎内閣総理大臣兼海軍大臣に、大間鉄道速成請願を行っている。

しかし、この年の関東大震災により予算化が見送られており、1926年（大正15年）5月27日、相内滋村長は田名部町、大湊村、東通村、大畑村、風間浦村、佐井村長と連名で、宇垣一成陸軍大臣あてに「田名部大間線建設二関スル件」を陳情している。

その後、1928年（昭和3年）12月28日、大間鉄道株式会社へ大畑村～大奥村間敷設工事の免許が出され、翌1929年（昭和4年）5月27日には、斗南鉄道株式会社に田名部～大畑間の鉄道敷設が認可、大間鉄道は私鉄として建設されることが決まった。しかし、おりからの金融恐慌を受け、計画は頓挫、大間鉄道株式会社は1932年（昭和7年）9月28日起業廃止。大間鉄道は、改正鉄道敷設法により、全線を国鉄線として建設することになった。

1936年から測量を開始した大間鉄道に関連しては、1936年（昭和11年）7月28日付け東奥日報夕刊が、津軽要塞司令官安井栄三郎少将の談話を掲載し、建設に消極的であることを述べている。

『大間鉄道は、大畑から海岸線と山の手線の二つを測量してゐる様だが、あれは山の手線の方が経費もかからず、又要塞の方から云っても海岸線は、大間要塞の重要地を走る事になるから一寸困るのだ。南の方から汽車が大間に入って来ると船との連絡にも都合がいいじゃないか、さうなると海岸の諸部落は困るだろうが、ものはすべて國家本位にやらなければいけない。』

当時、大畑以北の大間鉄道は、風間浦蛇浦から大間に向かう海岸線計画と、蛇浦から要塞を迂回して奥戸・大間に向かう山の手線の二つが計画されていた。津軽要塞司令部は、国防的見地から要塞内を鉄道が走ることに可否定的であった。

大間鉄道第一期線として1937年（昭和12年）4月1日起工された西田名部～大畑間は、1938年9月完成予定であったが、日中戦争開戦に伴う物資統制により軌道敷設が延期され、1939年（昭和14年）12月6日に開業した。大畑以北は1939年3月9日に路線認可が下り、5月29日から第二期線として工事が開始された。泥沼化する日中戦争による資材と労力の欠乏に悩まされた大間鉄道では、いわゆる「たこ部屋」労働が行われ、1940年4月5日付け東奥日報は、『暴行幹部5名を槍玉にあげる 田名部署の蛸部屋征伐』の見出しで、大畑町木野部の飯場強制捜査を報じていた。同年7月9日付け東奥日報は、その頃の大畑線第二期工事進捗状況を、以下のように報道している。

『下北郡大畑大間間の大畑線第二期工事は、資材の配給、人夫の不足を告げながらも着々進捗し、大畑川鉄橋の橋脚、大畑下風呂間の隧道は全部開通となり、隧道内の整備工事に着手されてゐる。湯の町下風呂温泉に新設の下風呂駅は、同温泉地の中心に新築される事に決定された如くで、目下同付近の築堤工事が開始されている』

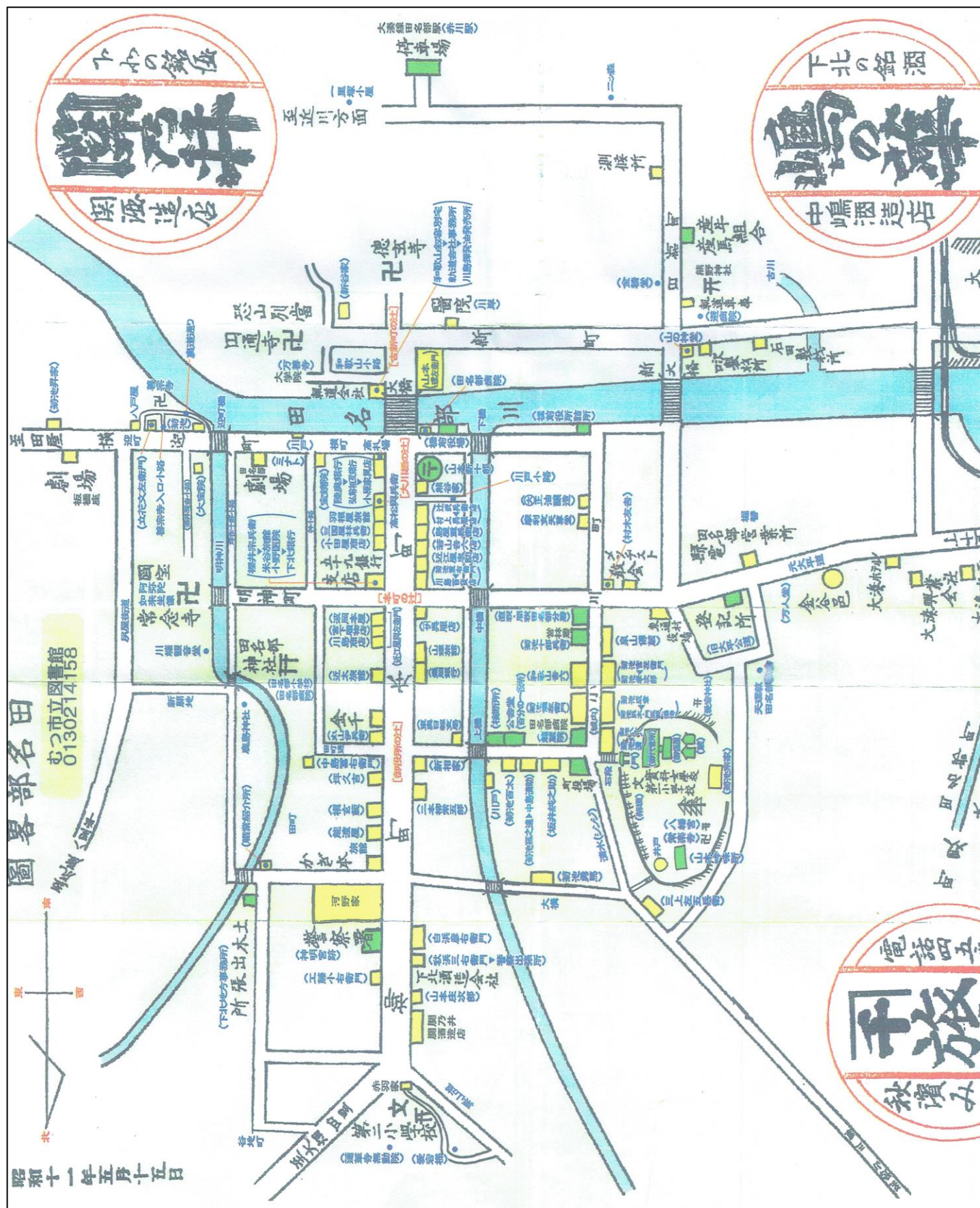
しかし、大間鉄道工事は太平洋戦争の勃発に伴い、そもそも軍事上の必要性がなかったため、さらに遅れることとなり、1942年1月19日の鉄道会議では、昭和21年度完成予定に繰り延べされることとなった。労力不足に悩む工事請負の瀬崎組は、1942年厚生省から150名の移入朝鮮人使用の承認を得、6月131人を雇い入れたが、6月末現在員数は102人と逃亡が相次いでいた。

1943年12月に、桑畑までの築堤・路盤工事を完成させたところで、降雪のため工事中止となり、その後、鉄路が敷かれることはなかった。



こちらは1936年（昭和11年）の旧田名部町の市街地図です。昔懐かしい名前、現存する店舗やすでに廃店となった店舗も数多くあります。

※ 資料は2017年9月に行われた「ろうきんむつ支店友の会教養講座」で講師の寺島豊美さんが提供されたものです。



第36回

4・9

反核燃の日全国集会

日時 2021年4月10日(土)
14時～ 集会とデモ行進

場所 青森駅前公園
(青森市・ラビナ向かい)

コロナ禍により、
変更や中止の場
合もあります